

自衛官募集のお知らせ

次のとおり自衛官を募集します。

募集コース	資格	受付期限	採用試験	備考
航空学生 (男女)	高卒(見込み含) 21歳未満の方	9月9日	●1次: 9月23日 ●2次: 10月18日~23日 ●3次: 11月15日~12月18日 いずれか1日を指定されます。	海・空自衛隊の パイロットを 養成するコース
一般曹候補生 (男女)	18歳以上 27歳未満の方		●1次: 9月19日又は20日 ●2次: 10月9日~15日 いずれか1日を指定されます。	陸・海・空自衛隊の コース
自衛官候補生	男子	同上	別途お知らせします。	
	女子	同上	9月9日	●9月25日~29日 いずれか1日を指定されます。

★上記コース以外にも、指揮官・研修者等を目指す「防衛大学校学生」コース、ナースをめざす「防衛医科大学校・看護学科学学生」コース、医師を目指す「防衛大学校・医学科学学生」コース等も募集します。

▼お問い合わせ先
〒05912598
新ひだか町静内浦和125
陸上自衛隊静内駐屯地内
「自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所」

014614412855

海上保安官募集のお知らせ

平成26年度海上保安大学校・学校学生採用試験について

●受験資格

【海上保安大学校学生】

・平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者

・平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みのある者
・人事院が前記にあげる者と同等であると認める者

【海上保安学校学生】

・平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者

・平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みのある者
・人事院が前記にあげる者と同等であると認める者

●採用予定人員

(※は平成25年度のもの)

・海上保安大学校 ※約45名
・海上保安学校 ※約200名

●第一次試験

・海上保安大学校 11月1日~2日
・海上保安学校 9月28日

●受付期間

・海上保安大学校
インターネット 8月28日~9月8日
郵送持参 8月28日~9月1日

・海上保安学校
インターネット 7月22日~7月31日
郵送持参 7月22日~7月25日

▼お問い合わせ先

浦河海上保安署
014612219118

屋外広告物にはルールがあります!

道は、調和のある景観と公衆への危害防止のために、条例により屋外広告物を設置するときのルールを定めています。

店舗や事務所などに掲示する表示面積合計が10㎡以下の自家用看板を除いて、屋外広告物を設置するときは、原則許可が必要です。

掲示する場所によって、許可の条件が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
まちの美しい景観のために、みんなでルールを守りましょう。

▼お問い合わせ先

北海道日高振興局産業振興部
建設指導課 主査(まちづくり)
014612219291

「労働災害防止」安全週間の実施

平成26年度全国安全週間が「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しよう ゼロ災害」をスローガンに、7月1日~7月7日を本週間として実施されます。

この機会に、それぞれの職場において労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。

▼お問い合わせ先

浦河労働基準監督署
014612212113

ハローワークからのお知らせ

平成27年3月新規高卒者用の求人受付が6月20日から始まりました。

早期求人提出は人材確保の基本です。

近年、事務・販売職の求人が不足しており、女子の就職内定率が男子を下回る状況が続いております。

求人のご相談は、ハローワーク苫小牧まで。

▼お問い合わせ先

苫小牧公共職業安定所
職業相談第二部門
014612212113

アイヌの方々からのご相談をお受けします

アイヌの方々のための全国一斉電話相談を行っています。公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設いたしました。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

●相談は無料です。

●匿名でもかまいません。

●秘密は厳守します。

○受付期限

平成27年3月31日(火)

(※日曜、祝日、

8月10日~8月17日、

12月27日~1月4日は休み)

○時間

午前10時~午後5時

○相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

012017711208

公益財団法人

人権教育啓発推進センター

〒10510012

東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル 4階

◆本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです。

協会けんぽ北海道支部からののお知らせ

〈年に一度は「健診」を受けましょう！〉

健診は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。自分の健康状態について正確に把握し健康管理を続けるために、健診を上手にお役立ててください。

協会けんぽに加入している35歳以上のご本人（被保険者）さまには、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防検診」を、ご家族（被扶養者）さまには、手軽に受診できる「特定健診」をご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

（ジェネリック医薬品は安心・安全・低価格！）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、効き目や安全性が実証されてきた先発医薬品と同等であると国に認証された低価格なお薬です。今使っているお薬をジェネリック医薬品に変更して、医療費を節約してみたいかがでしょうか。ジェネリック医薬品への変更について、詳しくは医師または薬剤師にご相談ください。

▼お問い合わせ先

協会けんぽ北海道支部
011172610352

「米トレーサビリティ法」をご存じですか？

食中毒などの問題が発生した場合などに、流通ルートを速やかに特定するため米や米加工品の取引等の記録を作成・保存することを事業者が義務付けています。

また、消費者の皆様の商品選択の際の参考とするため、事業者が産地情報の伝達を義務付けています。

消費者である私たちにも関わりのある法律です。私たちも法律を知ることによって、「安心・安全」なお米を未来へ繋げていきましょう。

詳細は、農林水産省ホームページ、又は、北海道農政事務所 所 苫小牧地域センター（TEL 014413215345）にお問い合わせ下さい。

米トレーサビリティ制度がスタート!



・業者間の取引等の記録の作成・保存が義務付けられています。(平成22年10月1日～)
・産地情報の伝達が義務付けられます。(平成23年7月1日～)



あなたの回答が、日本経済の力になる！ 平成26年経済センサス-基礎調査 平成26年商業統計調査を一体的に実施します

- 総務省と経済産業省は、我が国の事業所・企業の基本的構造、商業の実態を明らかにし、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、平成26年7月1日に、平成26年経済センサス-基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。
- 全国のすべての事業所及び企業が対象になります。
- 調査票は平成26年6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。



◆調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・北海道・日高町

国民年金の上乗せ年金 国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者を除く）
- 道内に住民票のある方

※平成25年4月から60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

【こんなメリットがあります】

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ②加入したときの掛金や受取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合は、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは北海道国民年金基金(フリーダイヤル 0120-65-4192)までお問い合わせください。

